

1 日程

5月21日(木) 開会、質疑、討論、表決、閉会

2 臨時会質疑 要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>臨時休校及び学校再開について</p> <p>指導課</p> <p>臨時休校後の学校運営について、失われた3か月をどのように取り戻すのか。また、夏休みの短縮等が行われるのか。</p>	<p>臨時休校中は、学習プリントの配布やタブレットを活用したオンライン授業、各テレビ局の協力によるテレビ授業等、学力保障に取り組んだ。特に、タブレット等を活用した健康観察や授業では、先生と子どもや子ども同士の双方向のコミュニケーションができるなど、児童生徒が主体的に学習に取り組む環境をつくることできた。</p> <p>ただし、学校や学級、家庭によって休校中の取組には差があるため、再開後、学習状況を確認し、一人ひとりの状況に応じて対応する必要がある。</p> <p>また、夏休みの短縮や土曜授業の実施については、行事の精選等を行いながら、休校中の学習状況も踏まえ、学力保障の観点から総合的に検討する。</p>
<p>指導課・総合支援課</p> <p>臨時休校による児童生徒の学習や生活への影響はどうか。また、児童生徒の不安に対し、中長期的視点での対策や見解はどうか。</p>	<p>臨時休校中は、タブレット等を活用した健康観察やオンライン授業の推進、各テレビ局の協力によるテレビ授業の放送等により、学力保障と生活習慣の確立に努めてきた。</p> <p>しかし、SNSを活用した悩み相談等で、本来の対面での授業が受けられないことや、計画通りに学習が進まないこと、学校再開後、スムーズに学校生活に戻れるのか、友達とうまくやっていけるのか等の不安の声を把握している。</p> <p>そこで、学校再開後は、家庭での学習や生活の状況、学習の遅れや進路への不安等を把握し、個別の学習指導や教育相談等を行うとともに、必要に応じてSCやSSWと連携し、支援に取り組む。</p> <p>今後は、1人1台のタブレットの整備等により、協働的な学びや個別的な学びの推進を図り、支援を要する子どもたち、不登校の子どもたちの学力保障やコミュニケーションの充実に活用するとともに、中長期的には子ども一人ひとりが主体となる教育活動の充実を図っていきたい。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>教育の情報化推進経費について</p> <p>教育センター</p> <p>オンライン授業の状況はいかがか。</p>	<p>本市のLTEタブレット端末の台数は、現時点で、児童生徒数の約3分の1であるため、インターネット環境がない家庭に端末を貸与し、オンライン授業を実施している。</p> <p>授業では、一方向の教え込みにならないよう、授業支援ソフトやテレビ会議システムを活用し、学習課題の提示や提出、添削、さらに子ども同士の学び合いや発表へと取組を進めてきた。取組状況は、学校や学年によって差は見られるが、小学校高学年では6割以上の学校で、子ども同士で双方向の学び合いができていく。今後も、各学校が工夫して取り組むよう支援していく。</p>
<p>タブレット端末の閲覧履歴のチェックや通信量の制限は実施しているのか。</p>	<p>ホームページ等の閲覧やデータ通信量については、基本的に制限していない。ただし、有害サイトへのアクセスは制限しており、閲覧履歴や通信量についても、端末ごとに利用状況を把握できる。</p> <p>これは、最初から制限をかけるのではなく、問題があれば、個別に対応することで、子どもたちに自ら考え、判断し、行動できる力をつけさせるためである。</p> <p>現在、大きなトラブルは起こっていないが、今後も場面に応じて子どもたちに考えさせる指導を継続していく。</p>
<p>オンライン授業の課題と今後の取組についてはいかがか。</p>	<p>オンライン授業の課題としては、家庭の端末や環境の違いから、時間や機能が制限される状況があった。そこで、文部科学省のGIGAスクール構想の補助金を活用し、今年度中に1人1台のタブレット端末を整備できるよう、予算を計上している。</p> <p>全ての学校で、場所や時間を選ばず、子どもたちと先生、あるいは子どもたち同士等、双方向のコミュニケーションが可能になることで、主体的・対話的で深い学びが実現できると考える。一人ひとりの理解度や興味、関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいく。</p>
<p>児童生徒の心のケア対策経費について</p> <p>総合支援課</p> <p>子ども支援という観点から、健康福祉局との連携が不可欠と考えるがいかがか。</p>	<p>家庭環境の問題等、学校だけでは対応が困難な問題については、健康福祉局との連携が不可欠であると認識している。</p> <p>学校再開後、子どもの状況把握や教育相談等を丁寧に行い、学校が把握した福祉的な問題については、早急に関係機関と連携を図るよう周知するとともに、長期的な視点で、健康福祉局と連携し、子どもの支援に取り組んでいく。</p>

質疑要旨	応答要旨
<p>児童生徒の心のケア対策経費について</p> <p>総合支援課</p> <p>学校再開にあたり、どのように子どもの実情に合わせた支援を行っていくのか。</p>	<p>5月25日からの臨時登校では、健康観察や休校中の生活状況の把握を行う。学校再開後は、学校の実態に応じてアンケート調査等を実施し、継続的に子どもたちの状況を把握していく。</p> <p>また、教育相談等を通して、一人ひとりの心のケアに努め、心配される状況が確認された場合は、SCやSSW等を活用し、対応していく。</p> <p>中高生の妊娠等、学校だけでは解決が困難な事態、子どもの生命や身体の安全を脅かす緊急事態等については、スピード感をもって関係機関と連携しながら、支援に取り組む。</p>
<p>学校給食事業の損失補てんについて</p> <p>健康教育課</p> <p>学校給食事業の損失補てんについて、3月分と4月分の見込みはいかがか。また、5月分の補填についてはどのように考えているか。</p>	<p>3月分の事業損失補てんについては、約1億3,000万円となる見込みである。内訳は、青果物が約4,400万円、加工品や冷凍食品等が約4,300万円、パンやご飯、牛乳等の基本物資が約3,400万円、その他の食材が約900万円である。</p> <p>4月分については、現在、熊本市学校給食会が各給食関係事業者に損失額等の聞き取りを行っており、まとめ次第、各事業者と協議し、今回の補正予算で対応していきたい。</p> <p>5月分については、食材を発注していないため、損失補てんは発生しない。なお、事業者から、これまでの長期間にわたる給食停止の影響等の相談があった場合は、対応を検討したい。</p>
<p>5月分の影響と損害について調査すべきではないか。また、損失があった場合は補てんすべきと考えるかいか。</p>	<p>給食を停止したことによる影響と損失については、これまでも各事業者に聞き取りを行ってきており、引き続き丁寧に対応していく。</p> <p>影響等があった場合は、学校給食を安定的に運営できるよう、事業者や関係部署と協議を行い、対応を検討したい。</p>